

## 年金だより

**4月1日から  
国民年金保険料と  
老齢基礎年金額が  
改定されました。**



ねんきんななちゃん

国民年金保険料（月額）

15,100円 → 改定後 **15,020円**

※保険料には、前納割引等の割引制度  
もあります。

老齢基礎年金額（年額・満額）

792,100円 → 改定後 **788,900円**

問合せ 町民課国保年金係

☎2113

## 農業委員に

### 後藤 重雄氏就任



後藤 重雄 氏

仲野榮前農協理事の後任として4月1日付で、かとり農協推薦により後藤重雄理事（大貫）が神崎町農業委員に就任しました。

身近な農家の相談や農地の貸借等農業における様々な農地行政において、後藤氏の豊富な知識と経験が発揮されるものと期待されます。

バラ栽培に取り組む専業農家の後藤氏は平成16年から1期公選委員として農業委員を経験しており、誇りと意欲をもって農業経営に取り組んでいます。

## 14日以内に届け出を！

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市町村から転入してきたとき	ほかの市町村の転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑、
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書、印鑑、
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	1年以上の在留資格を有する記載のある外国人登録証明書
国保をやめるとき	ほかの市町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
その他の	外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書
	退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、印鑑
	神崎町の中で転居したとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
	世帯が分かれたり一緒になったりしたとき	
修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書、印鑑	
保険証をなくしたとき	身分を証明するもの、印鑑	

◎問合せ 町民課国保年金係 ☎2113

## 国保だより

国保に加入するとき・やめるときは必ず14日以内に国保の窓口に届け出をしてください。

### 国保に加入するとき

- ・他の市区町村から転入してきたとき（職場の健康保険などに加入していない場合）
- ・職場の健康保険などをやめたとき（退職日の翌日）等

### 加入の届け出が遅れると

保険税は、加入の届け出

をした月からではなく、資格を得た月の分から納めるので、その月までさかのぼって保険税を納めることになります。（遡及賦課）

### 国保をやめるとき

- ・他の市区町村に転出するとき
- ・職場の健康保険などに加入したとき等

### やめる届け出が遅れると

保険証が手元にあるため、うつかりそれを使って医療を受けてしまった場合、国保が負担した医療費はあとで返還していただきます。

### 保険証の提示を忘れずに！

国保の保険証で、医療機関の治療を受けている方が、途中で職場の健康保険などに加入した場合は、加入時点で国保の資格はなくなります。（国保の保険証は使えません）

その場合は、速やかに職場の保険証を医療機関の窓口に提示してください。